

# 国立大学法人宇都宮大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

宇都宮大学は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践し、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを基本的な目標として掲げ、県内の4市町村との包括協定の締結や同窓会連絡協議会、地域連携協議会等の開催により社会のニーズを踏まえながら大学運営の充実に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、県内の全高等教育機関が参画する「大学コンソーシアムとちぎ」における他大学等との単位互換や大学間連携講座等の実施、「TA 指導手引書」の作成及びガイダンスの実施によるティーチングアシスタントの指導の充実等、教育の質的・量的拡大に努めている。

研究については、新設のオプティクス教育研究センターを中心とした企業との連携による光科学技術の拠点形成、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を介した情報交換会・技術相談会等の積極的な開催等に取り組んでいる。

社会連携・国際交流等については、国際学部による国際 NGO 活動の支援や、学内共同利用施設の地域住民への開放拡大を行うなど地域貢献の積極的な推進が図られている。

業務運営については、事務局の整理統合等による体制の充実強化や各種委員会の見直しを行い、平成 18 年度より、24 の全学委員会を 15 の委員会に整理再編するなど、組織のスリム化を図っている。

一方、自己点検・評価のうち組織及び運営の状況に関する事項については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。

また、教員評価については、教員の人事評価に関する基本方針の検討を行っているところではあるが、今後、昇任等の処遇に適切に反映する人事評価制度の構築等、中期計画の達成に向けたさらなる取組が期待される。

財務内容については、メインバンク等の支援により地域貢献事業へ参加する学生等に対する助成及び学生奨励金に充当することを目的とした「峰が丘地域貢献ファンド」の創設、教育研究活動の活性化及び教育研究環境並びに学生支援の充実を目的とした「宇都宮大学基金」の創設等、自己収入の増加に努めている。

自己点検・評価については、各種委員会活動における点検評価活動実績の点検評価の実施が平成 18 年度及び平成 19 年度の評価結果において課題として指摘されており、早急に対応することが求められる。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (2) 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（12項目）のうち、10項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (3) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

#### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

##### (優れた点)

- 中期計画「各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う」について、各学部で就職セミナーを実施するなど指導体制の充実に努めており、また、大学・大学院における教員養成推進プログラムに採択されるなど、着実な成果を上げていることは、優れていると判断される。

##### (改善を要する点)

- 中期計画「教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う」について、同窓会関係以外の識者を加えた評価に関する取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「外国語による授業を拡大する」について、外国語による授業拡大についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「GPA を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する」について、大学院では、現時点でもグレード・ポイント・アベレージ（GPA）導入の可能性が検討段階であり、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

##### (特色ある点)

- 中期計画「大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制を見直し、専門分野ごとに教育課程の再構築を図る」について、オプティクス教育研究センターの設置とオプティクス教育の授業科目の開講は、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「本学のガイダンス機能を強化するとともに、高大教育連携協議会等を通じて高等学校側と意思疎通を図り、入学者選抜方法の改善に役立てる」について、学長・副学長による約 80 校の高等学校訪問を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学が連携して教育プログラムの開発を行う。」について、県内の企業を対象にインターンシップに関する説明会を実施し、受入れ企業の拡大に努めるとともに、インターンシップ推進協議会に参加して、産学連携の教育プログラムの開発等の検討を意欲的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「GPA（Grade Point Average）を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する」について、学部において、グレード・ポイント・トータル（GPT）・GPA 制

度を導入するため、実施準備ワーキンググループ（WG）を立ち上げ細部の検討を意欲的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「近隣の大学等を中心に、高等教育の連携組織を整備し、単位互換やカリキュラム開発研究などを通じて、教育の質的、量的充実を目指す」について、県内の全高等教育機関が参画する「大学コンソーシアムとちぎ」で他大学等と単位互換や大学間連携講座等を実施していることは、特色ある取組と判断される。
- 中期計画「国際交流・国際貢献に関わる教育研究体制を整備し、この分野の実践的教育を充実させる」について、国際交流・国際貢献にかかわる授業科目の新設を行い、これに対応した教員組織の編制を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「TA、チューターの任務、配置及び採用の基本方針を見直す」について、『TA指導手引書』の作成及びガイダンスの実施により、ティーチング・アシスタント（TA）の指導を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

## （Ⅱ）研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### （2）研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(特色ある点)

- 中期目標「独創的な研究を重点的に育成するための支援を行う」について、新設のオプティクス教育研究センターが中心となり、企業との連携による、光科学技術の拠点形成を意欲的に行ったことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「社会及び地域の学術、文化、産業及び生涯教育を支援する中核としての機能を担う」について、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を介した情報交換会・技術相談会等を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「外部資金の積極的導入を督励し、その成果（申請・採択等）を教員の研究費配分並びに人事評価に反映させる」について、インセンティブの高揚に向けたオーバーヘッド制度の活用を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「研究設備の有効利用を図るため、共同利活用方式を順次整備する」について、茨城大学、群馬大学、埼玉大学との4大学による大学院連携に関する協定の締結による分析機器の相互利用等、研究環境の整備を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

### (III) その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

##### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(特色ある点)

- 中期目標「現代社会が抱える生活・教育・文化・産業・行政・環境等の諸課題に取り組むために、広く社会と教育研究面での交流を積極的に展開する」について、国際学部による国際 NGO 活動の支援や、学内共同利用施設の地域住民等社会への開放の拡大等地域貢献の積極的な推進が図られていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「産学官連携及び県内大学間の研究教育活動の連携を推進する」について、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を拠点として、学生・企業発表会等各種の活動を通して、積極的に地域連携が行われていることは、特色ある取組であると判断される。

## (2) 附属学校に関する目標

宇都宮大学附属学校は、大学・学部と連携し、地域の学校のモデルとなる教育研究を推進し、多様なニーズを持つ子ども一人ひとりに応じた適切な教育を通し、個人及び市民として望ましい成長・発達の実現を目指している。

教育実習の内容充実、教員養成の実践的指導の充実のため組織体制を整備するとともに、学部の教育実習改革に附属学校教員が参加して実習内容・体制の詳細について改善を図るなど、積極的に取り組んでいる。

学校教育においても、幼小中の教員で研究組織を構築し、共通研究日を設け、交換授業を実施しながら教育方法の改善について検討し、言語、表現等の各系に報告書を作成し、実験的、先導的教育課題に取り組んでいる。

一方、共同研究については、附属学校の重要な役割の一つであるにも関わらず、具体的な年度計画等が設定されていないため、今後、適切な年度計画を設定するとともに、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「教育実習専門委員会」を解消し、新たに教育実習等の教育実践に関する授業の企画運営に携わる「教育実践推進室」(大学教員と附属学校教員で構成 10 名)と「教育実践運営委員会」(推進室メンバー、附属学校教育実習担当教員、各学年の指導教員の代表で構成 20 名)を設置し、教育学部と附属学校の連携強化を図っている。
- 「四附属特別支援教育推進委員会」を組織し、学部教員の協力の下、幼小中においてスクリーニングを実施し、特別支援学校教員や保護者とも連携を図り、個別の支援計画を策定するなど、多様なニーズを持つ子どものための特別支援教育体制作りを推進している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 中期計画には「附属学校の教育改善をテーマとした共同研究を学部・附属学校の連

携により進める。」とあるが、適切な年度計画等が設定されておらず、実施状況においても具体的な取組がみられないため、適切な年度計画を設定するとともに、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 事務局の整理統合等による体制の充実強化や各種委員会の見直しを行い、平成 18 年度より、24 の全学委員会を 15 の委員会に整理再編するなど、組織のスリム化を図っている。
- 職場と家庭の両立支援の観点から「宇都宮大学次世代育成支援行動計画」を策定するとともに、教職員及び学生を対象とした「宇都宮大学まなびの森保育園」を学内に誘致するなど、男女共同参画社会の実現に向けて環境の整備に努めている。
- 学内に最高情報責任者（CIO）、CIO 補佐及びセキュリティ最高責任者（CSO）、CSO 補佐を設置するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を取得するなど、大学の情報化戦略の実現に向けた取組を進めている。
- 教員評価については、教員の人事評価に関する基本方針の検討を行っているところではあるが、今後、昇任等の処遇に適切に反映する人事評価制度の構築等、中期計画の達成に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 自己点検・評価のうち組織及び運営の状況に関する事項については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。

**【評定】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 40 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会の適切な審議が求められること等を総合的に勘案したことによる。

### (2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善



平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 産学官連携・知的財産本部を中心に、産学官連携コーディネーターの配置、各種情報提供を推進した結果、受託研究が 46 件、1 億 4,152 万円、共同研究が 122 件、1 億 394 万円、寄附金が 315 件、3 億 362 万円、外部資金比率が 5.6%（対平成 16 年度比 1.5% 増）となっている。
- メインバンク等の支援により地域貢献事業へ参加する学生等に対する助成及び学生奨励金に充当することを目的とした「峰が丘地域貢献ファンド」の創設及び、教育研究活動の活性化及び教育研究環境並びに学生支援の充実を目的とした「宇都宮大学基金」の創設等、自己収入の拡充に努めている。
- プロジェクトチームを設置し、民間・私学等における経費抑制方法等を調査し、大学独自の「物件費の節減合理化基本方針」を策定するとともに、大学会館の管理業務の外部委託業務、役務調達の複数年契約の導入等により、経費の節減に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「宇都宮大学情報公開基本方針」に基づく、学内規程、委員会議事内容・活動実績等のウェブサイトへの掲載、各学部等における年報、研究報告の刊行物による公表等、大学の活動状況の情報発信に努めており、さらなる情報公開の促進を行うことが期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 各種委員会における活動実績記録の取りまとめ、ウェブサイトへの掲載、点検評価活動実績の点検評価の実施については、平成 18 年度及び平成 19 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘している。各種委員会の議事要録等、活動実績記録等をウェブサイトへ掲載しているものの、点検評価活動実績の点検評価を行っていないことか

ら、早急に対応することが求められる。

**【評定】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、点検評価活動実績の点検評価の実施に対する早急な対応が求められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「宇都宮大学樹木憲章」及び「峰町団地における環境美化維持のための申し合わせ」を制定するとともに、周辺住民が憩いの場として利用できるようイギリス式庭園に木製ベンチを設置するなど、周辺地域の環境と共生を図っている。
- 全学安全衛生委員会において、「教職員及び学生の安全と健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標」を策定するとともに、地区ごとに、その目標に則した活動計画を策定するなど、全学的な安全対策を計画的に実施している。
- 研究費の不正使用防止については、「不正防止計画推進室」の設置、「国立大学法人宇都宮大学における研究費等の取扱いに関する規程」の策定、第三者による検収体制の整備等を行っている。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。